

## 「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」を募集します

町内における農地の利用等に関する様々な活動を行なう委員を募集します。  
募集の概要については、下記のとおりとなります。

農業委員		農地利用最適化推進委員
農業委員会の総会で、農地の権利移動等の許認可に関する審議、決定を行います。また、農地の現地調査や担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の現場活動等を農地利用最適化推進委員と連携して行います。	職務内容	農地の現地調査や担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の現場活動等を農業委員と連携して行います。
○活動例:毎月定例の農業委員会への出席及び農地パトロール等		○活動例:年数回の現地調査及び農地パトロール等
令和8年7月20日から 令和11年7月19日(3年間)	任 期	令和8年7月20日から 令和11年7月19日(3年間)
15人	募集人員	14人
認定農業者の方、又は農業に関する識見を有し、職務を遂行できる方	応募資格	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
230,000円/年額 ※役職で報酬額が変わります。 ※他日当あり。	報酬等	180,000円/年額 ※他日当あり。

◇受付期間 令和8年2月16日(月)から令和8年3月18日(水)まで 必着  
※ 町役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

◇応募方法 団体等による推薦、または自ら応募  
○応募資格等、詳しくは、町ホームページの募集要項をご覧ください。  
○書類に必要事項を記入の上、次の提出先までご提出ください。  
(町ホームページからダウンロード又は、産業振興課にて配布します)

◇そ の 他 受付期間の中間及び期間終了後に、棚倉町のホームページで、推薦を受けた方及び応募した方に関する情報を公表します。

### 【提出及び問合せ先】

棚倉町産業振興課・農業委員会事務局 電話 0247-33-2113